

令和8年9月5日

保護者様

川崎市立新作小学校

校長 高木 栄二

気象状況悪化及び地震発生時の対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月に配付いたしました「気象状況悪化及び地震発生時の対応について」につきまして、下記の通り一部が変更になりましたのでお知らせいたします。児童の安全確保を第一に考えた対応となりますので、ご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

記

◇ 「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」「レベル4危険警報」発表時について

1. 午前6時時点で発表されている場合（一日臨時休業）

○ 対象の警報等：

川崎市に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「降灰予報」、または大雨・河川氾濫・土砂災害に関する「レベル4危険警報」のいずれかが発表（継続）されている場合。

○ 対応：児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。

○ 事前連絡について：前日の時点で上記の発表が見込まれ、登下校等への影響が予想される場合は、前日中に学校より臨時休業の連絡をいたします。

○ 計画運休時：午前6時時点で上記の警報等が解除されている場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道全社（JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）が計画運休を実施している場合は、当日を臨時休業とします。

2. 「大雨警報」「大雪警報」等の場合

○ 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「レベル4危険警報」を伴わない「大雨警報」「大雪警報」等が午前6時時点で発表されている場合は、これまで通り状況に応じて学校が判断し、保護者の皆様へご連絡いたします。

3. 児童の登校後に発表・天候悪化となった場合

○ 対応：下校の安全確保の見通しがつき次第下校させます。大雨や台風の襲来等と重なる恐れがある場合は、児童を校内で待機させる等の安全措置を講じます。

○ その他の対応：上記以外の警報時、計画運休発表時、あるいは警報未発表でも天候悪化等により下校に重大な支障をきたす恐れがある場合も、その都度学校が判断いたします。

○ 連絡方法：いずれの場合もメール配信等でお知らせいたします。

4. 臨時休業決定後の取扱い

○ その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時間を繰り下げて授業を実施することはいたしません。